

Dr. GLTDプランのお申し込み方法

お申込締切日 ●2025年12月5日(金) 株式会社メディコ北海道 必着
 保険期間 ●2026年1月1日午後4時～2027年1月1日午後4時

お申込方法 ●加入する場合

同封の「加入依頼書 兼 健康状態告知書」に必要事項をご記入しご提出ください。「加入依頼書 兼 健康状態告知書」は12月5日(金)までに株式会社メディコ北海道までご提出ください。

●加入する前に内容説明を受けたい場合

株式会社メディコ北海道まで電話かメール、FAXにてご連絡ください。

中途加入

保険期間の中途でのご加入は、毎月、受付をしています。その場合の保険期間は、毎月20日までの受付分は受付日の翌月1日(20日過ぎの受付分は翌々月1日)から2027年1月1日午後4時までとなります。

保険料 ●月払保険料一覧表に加入する際の保険料が記載されていますので、ご確認ください。

※保険期間1年の契約で、原則として加入資格を満たすかぎり、更新し継続して加入いただける自動継続契約です。契約内容に変更・脱退のお申出がないかぎり、ご契約は自動的に更新されます。また、更新後の保険料は年齢・料率・月収により、変更となる場合があります。(ご注意) 保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

加入資格 ●一般社団法人北海道医師会の会員のうち2026年1月1日時点の年齢が満69歳(勤務医プランは満64歳)以下の方

保険期間 ●2026年1月1日午後4時～2027年1月1日午後4時

お支払方法 ●開業医は、責任開始月の国民健康保険診療報酬から毎月引き去ります(月払)。勤務医は、責任開始月に北海道医師会届出口座より毎月口座振替します(月払)。

税金の取扱い ●お支払いいただく保険料のうち、所定の金額については、税法上の生命保険料控除の対象となります。介護医療保険料控除として、他の介護医療保険料控除の対象契約の保険料と合算し、所得税の場合最高4万円が、住民税の場合最高2万8千円が、所得金額から控除されます。詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
 ●保険料控除の取扱い、2025年7月現在

保険契約者 ●一般社団法人北海道医師会

Dr. GLTDプランについてのお問い合わせ、申込みの方法など、取扱代理店であるマーシュジャパン西日本コンタクトセンターまでお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 0120-376-303

受付時間：平日9:00～17:00、土・日・祝日を除きます。

お申込締切日 12月5日(金) 必着

保険商品正式名称 ●「団体長期障害所得補償保険」
 Group Long Term Disability Insurance (GLTD)

引受保険会社 ●損害保険ジャパン株式会社
 札幌支店法人第一支社
 〒060-8552 札幌市中央区北1条西6丁目2
 TEL: (011) 281-6144 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

取扱代理店 ●株式会社メディコ北海道
 〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館3F
 TEL: (011) 232-8878 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)
 ●マーシュジャパン株式会社 西日本コンタクトセンター
 〒802-0006 福岡県北九州市小倉北区魚町3丁目5-5 BIZIA KOKURA 4階
 TEL: 0120-376-303
 (受付時間：平日9:00～17:00、土・日・祝日を除きます。)

保険料収納関係 ●一般社団法人北海道医師会 医業経営・福利厚生部 総務課
 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
 TEL: (011) 231-1433 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

この保険は一般社団法人北海道医師会を保険契約者とし、一般社団法人北海道医師会の会員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または損保ジャパンまでご請求ください。なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。団体長期障害所得補償保険の普通保険約款・特約集・保険証券は保険契約者(一般社団法人北海道医師会)に交付されます。

告知の大切さについてのご説明

- 告知書はお客さま(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただけないことにはなりません。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。
- ※ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)を必ずお読みください。

医師専用の新しい制度ができました。

病気・ケガで働けなくなったときのことを考えたことはありますか？

Dr. GLTD プランのご案内

(傷病による長期療養時収入補償制度)
 (団体長期障害所得補償保険)

補償開始日 2026年1月1日

ご加入時の健康状態告知が大幅に緩和されています!!

詳しくは「加入依頼書 兼 健康状態告知書」にてご確認ください。

こちらからご確認ください! >>>

1 医師にとってGLTD制度は欠かせない補償です。



例えば脳梗塞や心筋梗塞といった重い病気によって、長期間にわたる入院や通院、後遺症が残ったり、または精神障害を患ってしまったりなどで働けなくなることがあります。

給与費

生活費

固定費

減価償却費



忙しい診療の毎日にも、クリニックの経営に影響を及ぼすリスクは多く潜んでいます。もし、休診してしまったり、所得の喪失は莫大な額となります。生活水準を維持することは非常に難しいと考えられます。



GLTD制度で最適化!



生命保険に加入している人が多い一方で、経済的なダメージの大きい長期の就業障害のリスクが見過ごされていることは、リスクマネジメント観点から極めてアンバランスな状態であり**早期に手当てをすることが望ましい**といえます。

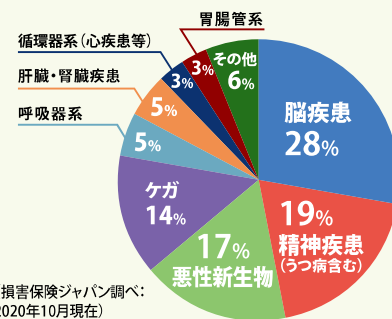
Dr. GLTDプランとは…

先生方に、安心を提供する長期所得補償制度
 病気やケガにより医師として診療できない状態になったとき、最長70歳までみなさまの収入を補償する制度です。
 さらに、仕事に復帰後も、就業障害前のように行えず、所得が以前の80%未満になっている間も補償されます。

2 他県医師会等での保険金のお支払いについて

疾病、症状別構成比

団体長期障害所得補償保険の支払事由は様々です。脳疾患、精神疾患、悪性新生物が上位を占めています。



(損害保険ジャパン調べ：2020年10月現在)

団体長期障害所得補償保険の保険金支払い事例

下表は、団体長期障害所得補償保険の保険金を受け取っている方の一例です。傷病により就業障害となった場合、長期にわたることがあります。「継続中」とは現時点でも就業障害により保険金の支払いが継続している状態を指します。「完了」とは現時点では完全復職または保険金支払期間が終了しており保険金の支払いが終了している状態を指します。

医師	疾病名	罹患時年齢	保険金額	支払い月数(概算)	累計支払額	完了、継続中
A医師	両側胸部管症候群	55歳	60万円	72か月分	4,310万円	継続中
B医師	肝臓がん	52歳	150万円	28か月分	4,128万円	継続中
C医師	くも膜下出血	64歳	100万円	39か月分	3,925万円	継続中
D医師	網膜色素変性症	58歳	100万円	33か月分	3,334万円	継続中
E医師	脳梗塞	59歳	30万円	89か月分	2,658万円	継続中
F医師	うつ病	44歳	100万円	22か月分	2,152万円	完了
G医師	糖尿病	61歳	50万円	43か月分	2,140万円	継続中

(損害保険ジャパン調べ：2020年10月現在)

Dr. GLTDプランは、医師のみなさまの大きな支えになる制度です。詳しくは見開きページへ

Dr. GLTDプランにより働けなくなった場合も収入を確保できるようになります。

団体割引
20% 適用
保険料もお得!

3 病気やケガが原因で医師として診療行為ができなくなった場合

加入している社会保険を選択してください

医師国保にご加入の場合

開業医の場合・・・
休診時の経済的ダメージは大きく、就業不能の期間が長期にわたった場合の所得喪失額は1億円を超えるケースも考えられます。
※所定の重度障害に該当した場合は、障害年金等の社会保障給付があります。

健康時の収入
↓
就業障害発生
↓
傷病により失う収入

ロングプラン

役員報酬 給与支払 賃料 リース費用 借入金返済

協会けんぽ・組合健保・共済組合にご加入の場合

※上記は一般的な健康保険の場合の例です。勤務先の健康保険などにより異なります。

健康時の収入
↓
就業障害発生
↓
傷病により失う収入

ショートプラン

住宅ローン 教育費 生活費 介護費用 医療費用

4 Dr. GLTDプランに加入することでこう変わります。

医師国保ご加入者向け ロングプラン

健康時医療の収入
↓
就業障害発生
↓
Dr. GLTDプラン (団体長期障害所得補償保険)
10万円以上10万円単位で 保険金額 最高150万円/月
収入の85%相当額まで加入できます。保険金は非課税です。
支払対象外期間7日 1年間
支払対象外期間30日
最長満70歳まで保険金の支払いがあります。

医師国保ご加入者向け ショートプラン

健康時医療の収入
↓
就業障害発生
↓
Dr. GLTDプラン (団体長期障害所得補償保険)
10万円以上10万円単位で 保険金額 最高150万円/月
収入の85%相当額まで加入できます。保険金は非課税です。
支払対象外期間7日 1年間
支払対象外期間30日
3年間 保険金の支払いがあります。

勤務医ご加入者向け 勤務医プラン

健康時の収入
↓
就業障害発生
↓
Dr. GLTDプラン (団体長期障害所得補償保険)
10万円以上10万円単位で 保険金額 最高150万円/月
収入の80%相当額まで加入できます。保険金は非課税です。
支払対象外期間90日 17か月
お申込みの保険金額の40%相当額(一口あたり4万円)が支払われます。
就業規則上の休職期間満了による退職
最長満65歳まで保険金の支払いがあります。

5 月額保険料10万円あたりの月払保険料一覧表

保険期間1年、団体割引20%
精神障害拡張補償特約・天災危険補償特約・妊娠に伴う身体障害補償特約セット

支払対象外期間30日 対象期間70歳
収入の85%以内で10万円以上10万円単位で150万円までご加入いただけます。

医師国保ご加入者向けロングプラン

満年齢(歳)	男性	女性
25~29	2,220円	1,987円
30~34	2,645円	2,753円
35~39	3,353円	4,015円
40~44	4,699円	5,766円
45~49	6,763円	8,170円
50~54	8,616円	9,817円
55~59	10,787円	11,053円
60~64	12,085円	11,010円
65~69	8,947円	7,506円

支払対象外期間30日 対象期間3年
収入の85%以内で10万円以上10万円単位で150万円までご加入いただけます。

医師国保ご加入者向けショートプラン

満年齢(歳)	男性	女性
25~29	746円	742円
30~34	852円	959円
35~39	1,046円	1,330円
40~44	1,443円	1,665円
45~49	2,091円	2,366円
50~54	2,847円	3,077円
55~59	4,116円	4,095円
60~64	6,327円	5,720円
65~69	8,947円	7,506円

支払対象外期間90日 対象期間65歳
収入の80%以内で10万円以上10万円単位で150万円までご加入いただけます。

健保ご加入者向け勤務医プラン

満年齢(歳)	男性	女性
25~29	1,115円	1,008円
30~34	1,213円	1,333円
35~39	1,568円	2,011円
40~44	2,324円	3,095円
45~49	3,439円	4,477円
50~54	4,663円	5,636円
55~59	5,382円	5,733円
60~64	4,291円	4,002円

6 Dr. GLTDプランはここがすごい! 3の特長

- 1 最長満70歳までの長期の補償**
病気やケガにより就業障害となった場合、Dr. GLTDプランロングプランでは最長満70歳*まで(勤務医プランは最長満65歳*まで、ショートプランは3年間)補償が継続されます。
*保険始期時点の満年齢がロングプランでは満65歳から満69歳(勤務医プランでは満60歳から満64歳)の場合は一律3年となります。
- 2 診療復帰後も補償は継続**
補償を受けている方の傷病が回復し、一部就業が可能になったとしても、すぐに補償を打ち切るわけではありません。就業障害発生直前と比べて収入が20%を超えて減少しているときは、その割合に応じて、補償は継続されます。
- 3 充実の補償(セットする特約)**
精神障害拡張補償特約
うつ病、血管性認知症などの精神疾患を幅広く補償
天災危険補償特約
天災(地震、噴火またはこれらによる津波)により被った身体障害を補償
妊娠に伴う身体障害補償特約
妊娠、出産、早産または流産によって生じた身体障害を補償

●保険料は、保険始期日(中途加入日の場合は、中途加入日)時点の満年齢によりります。●ご契約更新時は、更新後の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。年齢区分が変更になると保険料が変更になります。●団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。●本保険は、介護医療保険料控除の対象となります。(2025年7月現在) ※保険金のお支払い方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご確認ください。●月額保険料金額は収入の85%以内(勤務医プランは80%以内)で10万円から150万円まで設定いただけます。